

保護者 各位

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う保育所の対応について（お知らせ）

日頃より袖ヶ浦市保育事業行政につきまして、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。また、皆さまには登園自粛にご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、国が発出した新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が解除され、千葉県においても社会全体が段階的な活動再開に向けて動き出しているところです。

これを受け、4月8日（水）からお願いしておりました**登園自粛要請期間については5月31日（日）までとなります**ので、引き続きご協力願います。

袖ヶ浦市立の各保育所の運営につきましては、引き続き手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、人の手が触れる箇所の消毒の徹底、可能な限りの換気や時間差給食の実施等を行い、通常どおり開所いたします。

なお、引き続き慎重な対応が求められることから、今後も保護者の皆さまにおかれましては、自宅での手洗いや咳エチケットを行う等の感染防止対策にご協力をお願いいたしますとともに、お子様のお迎えについては、**可能な範囲で早めのお迎え**を併せてお願いいたします。

なお、**保育所の新型コロナウイルスに係る対応は下記のとおり**とさせていただきますので、重ねてご協力をお願いいたします。

記

- 1 登園前にお子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪症状が認められる場合は、必ず保育所に連絡のうえ、平熱に落ち着いてから 24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登所を控えてください。また、送迎者に同様の症状がある場合も登所は控えてください。（厚生労働省発 「保育所等における感染拡大防止のための留意点について（第二報）」より）
- 2 健康カードに必要事項を記載いただき、登所時にお子様を持たせてください。
- 3 感染拡大防止の観点から、送迎時はできるだけマスク着用の上、一家庭おひとりで、滞在は必要最小時間をお願いします。
- 4 お子様が行われている保育所において感染者が確認された場合は、予告なく休園する場合があります。
- 5 今後の状況により、感染者が確認されていない場合であっても、感染の拡大を抑える目的で休園する場合があります。
- 6 6月以降の保育料については、通常どおりとなります。（当該園で感染者が確認された場合の休園や当該児童が濃厚接触者となった場合などを除く）
- 7 不明な点等ございましたら、保育課またはお子様が通われている保育所にお問い合わせください。